

事務事業評価シート1-1		□は、プルダウンメニューから選択		事務事業No.		05 - 1		
事業分類		<input checked="" type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> 必需		公的関与		4		
作成日		30年		6月		25日		
事務事業名		男女共同参画事業		シート作成部署				
総合計画上の位置付け	基本施策	6 語らいのあるまち		課名	町民課		係名	町民活動係
		6-3 人権を尊重するまちをつくる		シート作成者				
	施策	6-3-2 男女共同参画社会の実現		予算費目	会計	一般		
					款	2		
主要施策	① 男女共同参画に向けての意識づくり		項		1			
	③ 自立した生き方づくり		目		6			
個別計画名		第3次東員町男女共同参画プラン						
住民との関わり		公聴会・審議会・委員会への住民参画						
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）		目的（どういう状態にしたいのか）					
	住民、町内団体、学校、事業所など		女性と男性が互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる社会をつくる。					
事業内容（どのような方法で、何を行うのか）		男女共同参画事務…第3次東員町男女共同参画プランに掲げられた4つの基本目標を推進し、それぞれの目標における2022年までの数値目標の達成を目指す。平成30年度は男女共同参画条例の制定を目指し、条例策定委員会の開催、男女共同参画推進委員会でのプランの進捗管理を行いつつ、講座や映画等の啓発活動についても従前どおり実施していく。						
事業期間		昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 年度 ~ 平成 年度 (年間) <input checked="" type="checkbox"/> 期間設定なし						
根拠法令・要綱等		男女共同参画社会基本法、仕事と生活の調和憲章、女性活躍推進法						
		平成28年度（決算）		平成29年度（決算）		平成30年度（予算）		
全体事業費（千円）A+B		0		313		2,409		
財源内訳	国庫支出金	0		0		0		
	県支出金	0		0		0		
	地方債	0		0		0		
	その他特定財源	0		0		150		
	一般財源	0		313		213		
直接事業費（千円）A		0		313		363		
人件費（千円）B		0		0		2,046		
内訳	一般職員（人・千円）	0.00 人	0	0.00 人	0	0.31 人	2,046	
	臨時職員（人・千円）	0.00 人	0	0.00 人	0	人	0	
成果指標	成果指標名		単位	29年度		30年度	31年度	
				目標	実績	(目標)	(目標)	
	①	男女共同参画啓発回数	回	5	5	5	5	
	②	審議会などにおける女性委員の比率	%	27	28.9	30	30	
③	講演会や研修会の開催回数	回	1	1	1	1		
説明	地方自治法第180条の5に基づく「選挙管理委員会」「固定資産評価審査委員会」「農業委員会」「教育委員会」「監査委員」や地方自治法第202条の3に基づく「消防委員会」「防災会議」「国民保護審議会」「国民健康保険運営協議会」「健康づくり推進協議会」「民生委員推薦会」「地域包括支援センター運営協議会」「環境審議会」「都市計画審議会」「総合文化センター運営審議会」「文化財調査委員会」「学校給食センター運営審議会」など全部で30の審議会等で女性の占める割合を30%程度とする目標を達成できるような指標に設定した。							

事業名	男女共同参画事業	シート作成課	町民課
-----	----------	--------	-----

一次評価者	町民課長	二次評価者	生活部長
-------	------	-------	------

評価項目の説明	チェック項目		一次の評価又は説明	
	一次	二次		
必要性	1. 事業開始時の目的を概ね達成するなど実施意義が低下している。 2. 社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化してきている。 3. 利用者、対象者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 4. 住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 5. 国や他市町と比較するとサービスの対象や水準を見直す余地がある。 6. 国や県のサービスと重複している。 7. 民間のサービスと競合している。 8. 厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	男女共同参画社会基本法第9条に地方公共団体の責務が定められており、これに基づき策定した「東員町男女共同参画プラン」に施策が掲げられ、その実現が必要です。
有効性	1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 2. 施策への貢献度が著しく高いとはいえない。 3. 施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。 4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	男女の人権が尊重され、住みやすいまちとなります。
達成度	1. 事業開始時の目標設定に比べて進捗状況が劣っていると思う。 2. 事業開始時の目標に比べて成果があまり上がっていないと思う。 3. 概ね目標を達成していると思う。 4. 十分に目標を達成していると思う。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	「男女共同参画」という言葉は少しずつ認知されていますが、実現に向けて取り組むべき課題は多くあり、今後も周知や啓発活動を継続します。
効率性	1. 効果に比べてコストが高い（他市町や類似業務を行う民間に比べて）。 2. 現在の事業実施主体の他に効率的に事業を実施できる主体がある。 3. 他の実施主体のノウハウを活用できる。 4. 他の実施主体を活用しても公平性・公正性等が担保され、行政責任が問われない。 5. 事業実施している人員、手段等の見直しによりコスト削減の余地がある。 6. 電子化等の事務改善によりコスト削減の余地がある。 7. 契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	講座の開催や啓発活動を実施しています。

本事務事業の実施適切性の説明

男女共同参画社会の実現に向けては、依然として多くの課題が残されています。固定的な性別役割分担意識の解消など、今後も積極的な啓発等を行っていく必要があります。

一次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	3	4	B	A
	今後の方針	休・廃止		見直し	継続	D	C

・東員町男女共同参画条例の制定に向けて取り組みます。
 ・第3次東員町男女共同参画プランで定めた目標値が実施されるように、関係各課に目標の進捗を促します。また、各種委員会での男女比率の向上を目指す取り組みが必要です。ワークライフバランスの更なる実現に向けた事業を検討する必要があります。

二次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	3	4	B	A
	今後の方針	休・廃止		見直し	継続	D	C

女性が活躍できる場と父親の育児参加をさらに推進する必要があります。

二次評価に対する課の考え方							
参画協働の今後の方針	いつから	平成	年度から	1	現在の手段を継続する		